

# 合同教育研究会議（1月10日開催）議事概要

## 1 開催日時

平成30年1月10日（水）13:00～13:50

## 2 場所

本部棟3階 特別会議室

## 3 出席者

齋藤副学長兼高等教育推進センター長、石堂副学長兼企画本部長、堀江副学長兼事務局長、高橋教育支援本部長、似鳥学生支援本部長（竹野副本部長代理出席）、渡邊研究・地域連携本部長、武田看護学部長、狩野社会福祉学部長、猪股ソフトウェア情報学部長、吉野総合政策学部長、千葉盛岡短期大学部長、田中宮古短期大学部長、浅沼委員（学外委員：名古屋大学名誉教授）

（事務局）森事務局次長兼総務室長、藤本教育支援室長、坊良学生支援室長、佐藤研究・地域連携室長、菊池企画室長、瀧澤宮古事務局長、関屋調査広報課長、高橋主幹

## 4 会議の概要

### 議事録確認

前回会議12月13日の議事録（議事概要）については、原案のとおり了承された。

### 審議事項

なし

### 協議事項

#### （1）教育に関する基本方針策定について（資料No.1）

高橋本部長から資料に基づき、教育に関する基本方針の枠組み等、全学ディプロマ・ポリシー（共通部分）及び全学カリキュラム・ポリシー（共通部分）の案並びに教育に関する基本方針策定に係る今後の予定について説明があり、協議の結果、原案のとおり承認された。

委員から、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとアドミッション・ポリシーは分けて議論されているが、3つのポリシーを合わせて議論するほうが議論を進めやすいのではないかとの意見があり、これに対し、検討のプロセスの中で常に全てのポリシーを提示することは難しいが、プロセスの要所要所で全体像が見える形にしたいとの説明があった。

また、今回明示されていない盛岡短期大学部及び宮古短期大学部の取扱いはどうなるのかとの質疑に対し、教育に関する基本方針策定委員会において、今後両短期大学部が教育目標等を策定するに当たり、可能な限り共通した内容で策定できるようにすることを検討しているが、四大学部と両短期大学部は別の大学のため必ずしも全て連動するものではなく、両短期大学部がどのような形で策定していくかということについて方針の詳細が確定していないことから、今後両短期大学部と相談しながら明確にし

ていきたいとの説明があった。両短期大学部共通の教育目標等を策定するののかとの質疑に対しては、盛岡短期大学部と宮古短期大学部は大学として別であることからそれぞれ策定する形になるとの説明があった。

資料5 ページの「教育目標」の2段落目冒頭の表現は誤解を招く恐れがあるとの意見に対しては、誤解を避ける表現に変更するとの説明があった。

さらに、今回示された教育目標をどのように実現していくか、そのためのカリキュラム・ポリシーやカリキュラムマップが大変重要であるとの意見が出された。

#### **報告事項（口頭報告）**

##### **（2）震災特別推薦入試の継続について（資料No.2）**

高橋本部長から資料に基づき、入学選抜検討会議において震災特別推薦入試を平成31年度入試も継続して実施することが決定されたこと、次年度以降については毎年度継続の可否を検討する旨の報告があった。

##### **（3）平成29年度第3回就職支援連絡調整会議の結果について（資料No.3）**

竹野副本部長から資料に基づき、第3回就職支援連絡調整会議の開催結果の報告のほか、3月に開催する合同企業等説明会への学生に対する参加勧奨についての依頼があった。

##### **（4）同窓会主催事業「ミライトークカフェ」の開催について（資料No.4）**

竹野副本部長から資料に基づき、2月3日に開催する同窓会主催の「ミライトークカフェ」への学生に対する参加勧奨の依頼のほか、3年生のみならず、キャリア形成を考える機会として1、2年生もぜひ参加していただきたいとの説明があった。

##### **（5）副学長及び本部長等の予定者について（資料No.5）**

齋藤副学長から資料に基づき、平成30年4月以降の副学長及び本部長等の予定者を内示したことについて報告があった。

##### **（6）平成29年度学長表彰の候補者の推薦について（資料No.6）**

森事務局次長から資料に基づき、平成29年度学長表彰の候補者の推薦を依頼することについて説明があった。

##### **（7）第三期中期計画期間における収支ギャップへの対応状況について（資料No.7）**

森事務局次長から資料に基づき、第三期中期計画期間における収支ギャップを解消するための取組の12月末現在の対応状況についての報告のほか、教員の土日勤務の振替に関し、教員の超過勤務手当の支給額が12月支給分までの累計額で平成29年度の支出可能額を超過したことから、その対応について2月の人事委員会で協議するとの説明があった。

委員から、超過勤務手当の支給単価を下げることはできないのかとの質疑があり、これに対し、労働契約法及び労働基準法に基づき支給しているものであるとの説明があった。

#### **報告事項（資料報告）**

##### **（8）平成30年度推薦・帰国子女・社会人・震災特別推薦入試入学手続状況について（資料No.8）**

- (9) 平成 30 年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施について (資料No.9)
- (10) 平成 30 年度岩手県立大学・大学院・盛岡短期大学部・宮古短期大学部入学式について (資料No.10)
- (11) 平成 30 年度サバティカル研修者選考委員会結果について (資料No.11)
- (12) 平成 29 年度学業奨励金奨学生の採用について (資料No.12)
- (13) 平成 29 年度岩手県立大学公開講座・地区講座「北上市多文化共生講演会」の実施結果について (資料No.13)
- (14) 平成 29 年度知的財産セミナーの実施結果について (資料No.14)
- (15) 県内市町村の地方創生の進捗状況等 (平成 29 年 11 月末現在) について (資料No.15)
- (16) 平成 29 年度に出展した展示会の実績報告について (資料No.16)
- (17) 平成 30 年度文部科学省予算案等の概要について (資料No.17)

**その他**

なし